

II 教育行財政

1 教育委員会



水川 教育長



伊藤 委員



加藤 委員



岡本 委員



小森 委員



益子 委員

職 名	氏 名	委員就任月日	現 任 期
教育長	水 川 和 彦	令和 3 年 4 月 1 日	令和 4 年 10 月 20 日から 令和 7 年 10 月 19 日まで
委 員	伊 藤 知 子	平成 30 年 4 月 1 日	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
委 員	加 藤 智 美	令和 4 年 4 月 1 日	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
委 員	岡 本 達 明	令和 5 年 4 月 1 日	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
委 員	小 森 正 悟	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで
委 員	益 子 典 文	令和 6 年 7 月 1 日	令和 6 年 7 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで

岐阜市教育委員会委員定数条例（平成 26 年条例第 35 号）により、岐阜市教育委員会の委員の定数は 5 人と定められています。（平成 26 年 7 月 1 日施行）

(1) 教育委員会とは

■ 教育委員会の体制

地方公共団体が教育に関する事務を処理するにあたっては、

1. 地方自治が尊重されること
2. 国、都道府県、市町村がそれぞれの役割分担を果たし、連携協力すること
3. 政治的中立を維持し、教育の安定性を確保すること
4. 住民の意思が反映されること

以上の4点が求められています。

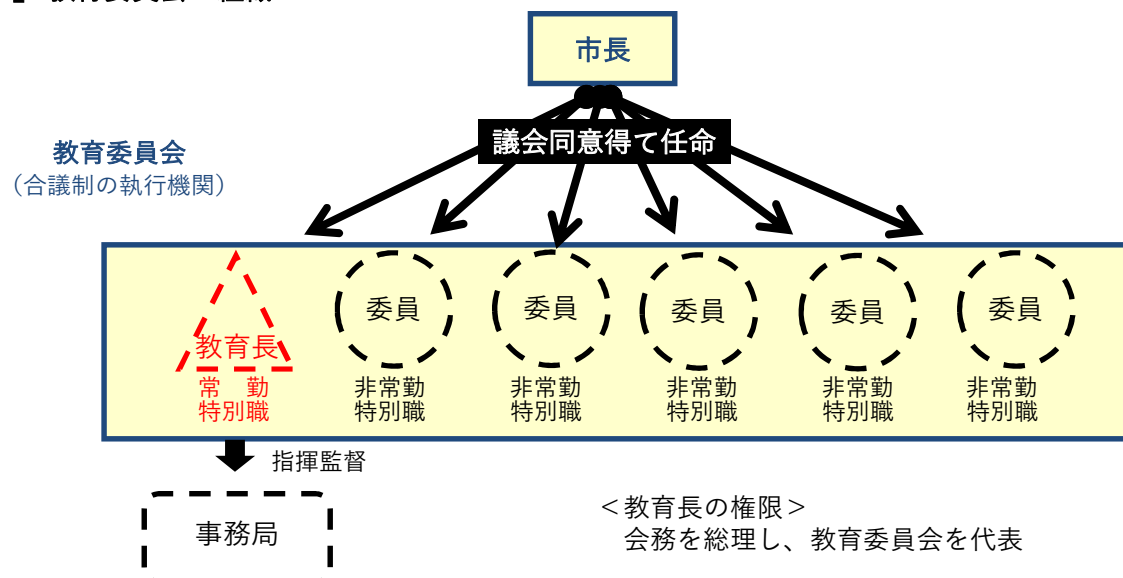
そこで、政治的中立を維持するとともに、地域に根ざした教育・文化の振興の実現を図るため、市長から独立した行政委員会、教育に関する事務を管理執行する合議制の執行機関として、教育委員会が設置されています。

■ 教育委員会制度

教育委員会は、教育長と複数の委員から構成し、委員の有する様々な知見を活用することで効果的かつ適正な事務の執行を行っています。法令の定めにより、教育長の任命には、人格が高潔で教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命することとし、任期は3年とされています。

また、委員の任命については、人格が高潔で、教育・学術および文化に関し識見を有する者のうちから、年齢・性別・職業等に著しい偏りが生じないよう配慮し、市長が議会の同意を得て任命することとし、任期は4年、定数は4人とされています。なお、委員定数については、各地方公共団体の条例で定めるところにより定数の変更が可能です。岐阜市教育委員会では、事務の執行にあたり、多様な分野から意見を聴取し、より良い施策の展開を図るため、定数を4人から5人へと増員しています。

■ 教育委員会の組織



（２）会議等

■ 定例会・臨時会

委員による会議を月に１回程度開催し、岐阜市の教育に関する重要な事項について審議し、その合議により決定しています。このような会議のほか、緊急に会議を招集する必要がある場合は、臨時会を開催しています。

定例会や臨時会において審議されている主なものとしては、公立学校（大学を除く）その他の教育機関の管理、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材及び教職員の身分の取扱いに関する事務、社会教育等に関する事務などが挙げられます。

■ 総合教育会議

平成２６年６月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成２７年４月１日から、すべての地方公共団体において総合教育会議を設置することとされました。同会議は地方公共団体の長と教育委員会により構成され、両者が協議及び調整して、より一層民意を反映した教育行政を推進していくこととされています。

本市では、「こどもファースト」の理念のもと、市長と教育委員会が緊密に連携して、教育に関する施策を進めてきました。引き続き、総合教育会議における議論を通じて、市長と教育委員会との連携を深め、子育て、教育環境の充実・魅力向上に努めてまいります。

■ 学校・園訪問

教育委員会事務局による学校・園訪問（以下、学校訪問）をすべての学校・園に対して計画的に実施し、各学校の状況を把握するとともに指導の在り方や施設管理など総合的に視察し、指摘や助言などを行っています。

一部の学校訪問においては、子どもの様子や教職員の指導、学校施設の管理状況などを確認するため、教育委員会委員が同席します。岐阜市の教育に関する重要な事項を審議する委員が学校や園の様子などを把握できる大切な機会であるとともに、学校や園にとっては、委員の有する専門的な知見から助言を受けることのできる重要な機会となっています。



学校訪問の様子（小学校）



学校訪問の様子（幼稚園）

■ 教育長

1	福本 厳次 *	S25.12.12	～	S26. 3.30	15	浅野 勇	S63.10.20	～	H 4.10.19
2	熊谷 誠三 *	S26. 4.12	～	S29. 3.31	16	浅野 勇	H 4.10.20	～	H 4.11.24
3	河出 修一 *	S29. 4. 1	～	S31. 9.30	17	後藤 左右吉	H 5. 4. 2	～	H 8.10.19
4	河出 修一	S31.10. 1	～	S35. 9.30	18	後藤 左右吉	H 8.10.20	～	H12. 3.31
5	河出 修一	S35.10. 1	～	S39. 9.21	19	安藤 征治	H12. 4. 2	～	H12.10.19
6	深尾 正三	S39.10.20	～	S43.10.19	20	安藤 征治	H12.10.20	～	H16.10.19
7	深尾 正三	S43.10.20	～	S46. 9.30	21	安藤 征治	H16.10.20	～	H20.10.19
8	戸本 貢	S46.10. 7	～	S47.10.19	22	安藤 征治	H20.10.20	～	H24. 3.31
9	戸本 貢	S47.10.20	～	S51.10.19	23	早川 三根夫	H24. 4. 2	～	H24.10.19
10	戸本 貢	S51.10.20	～	S52. 5.18	24	早川 三根夫	H24.10.20	～	H28.10.19
11	宮浦 清美	S52. 5.18	～	S55.10.19	25	早川 三根夫	H28.10.20	～	R1.10.19
12	宮浦 清美	S55.10.20	～	S56. 5.19	26	早川 三根夫	R1.10.20	～	R3.3.31
13	橋詰 俊郎	S56. 6.22	～	S59.10.19	27	水川 和彦	R3. 4. 1	～	R4.10.19
14	浅野 勇	S59.10.20	～	S63.10.19	28	水川 和彦	R4.10.20	～	R7.10.19

※ 平成27年4月に施行されました改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育長は、市長から直接任命されることとなり、また、教育長と教育委員長が一元化されることとなりました。

■ 教育委員長

1	上野 文一 *	S25.12. 1	～	S26. 4. 5	37	根岸 秀典	S59. 3.23	～	S60. 3.22
2	森 太 郎 *	S26. 4. 6	～	S26.10.31	38	根岸 秀典	S60. 3.23	～	S61. 3.26
3	森 太 郎 *	S26.11. 1	～	S27.10.31	39	廣瀬 弘夫	S61. 3.28	～	S62. 3.27
4	森 太 郎 *	S27.11. 1	～	S28.10.31	40	廣瀬 弘夫	S62. 3.30	～	S63. 3.29
5	水谷 儀一郎 *	S28.11. 1	～	S29.10.31	41	廣瀬 弘夫	S63. 3.30	～	H 1. 3.29
6	杉山 堅三 *	S29.11. 1	～	S30. 4.29	42	廣瀬 弘夫	H 1. 3.30	～	H 2. 3.29
7	水谷 儀一郎 *	S30. 5.14	～	S30.10.31	43	廣瀬 弘夫	H 2. 3.30	～	H 3. 3.22
8	後藤 正一 *	S30.11. 1	～	S31. 9.30	44	由 良 久	H 3. 4. 2	～	H 3. 7.30
9	後藤 正一	S31.10. 1	～	S32. 9.30	45	宮浦 清美	H 3. 8.21	～	H 4. 8.20
10	岩本 藤吉	S32.10. 9	～	S33.10. 8	46	宮浦 清美	H 4. 8.21	～	H 5. 8.20
11	渡辺 鶴吉	S33.10. 9	～	S34. 9.30	47	宮浦 清美	H 5. 8.21	～	H 6. 8.20
12	森崎 利一	S34.10. 6	～	S35. 9.26	48	宮浦 清美	H 6. 8.21	～	H 7. 8.20
13	後藤 正一	S35. 9.27	～	S36. 5.21	49	宮浦 清美	H 7. 8.21	～	H 8. 8.20
14	森崎 利一	S36. 6. 3	～	S37. 6. 2	50	宮浦 清美	H 8. 8.21	～	H 9. 8.20
15	森崎 利一	S37.10.10	～	S37. 6. 2	51	宮浦 清美	H 9. 8.21	～	H10. 8.20
16	森崎 利一	S38.10.24	～	S39. 9.30	52	宮浦 清美	H10. 8.21	～	H11. 7.30
17	正村 秀次	S39.12. 8	～	S40.10.22	53	市川 康平	H11. 8. 5	～	H12. 8. 5
18	岡本 茂	S40.11. 1	～	S41.10.31	54	市川 康平	H12. 8. 5	～	H13. 8. 4
19	小笠原 重二	S41.11. 1	～	S42.10. 9	55	市川 康平	H13. 8. 5	～	H14. 8. 4
20	小笠原 重二	S42.11. 1	～	S43.10.21	56	市川 康平	H14. 8. 5	～	H15. 3.31
21	後藤 弘	S43.10.22	～	S44.10.21	57	川島 和男	H15. 4.28	～	H16. 4.27
22	小笠原 重二	S44.11. 1	～	S45.10.31	58	岡本 知彦	H16. 4.28	～	H17. 4.27
23	小笠原 重二	S45.11. 1	～	S46.10.31	59	岩田 恵司	H17. 4.28	～	H18. 4.27
24	小笠原 重二	S46.11. 1	～	S47.10.31	60	平井 花画	H18. 4.28	～	H19. 4.27
25	小笠原 重二	S47.11. 1	～	S48.10.31	61	平井 花画	H19. 4.28	～	H20. 4.27
26	小笠原 重二	S48.11. 1	～	S49.10.31	62	平井 花画	H20. 4.28	～	H21. 4.27
27	小笠原 重二	S49.11. 1	～	S50.10. 9	63	岩田 恵司	H21. 4.28	～	H22. 4.27
28	太田 武夫	S50.11. 1	～	S51.10.31	64	岩田 恵司	H22. 4.28	～	H23. 3.31
29	太田 武夫	S51.11. 1	～	S52.10.31	65	後藤 敏彦	H23. 4.20	～	H24. 4.19
30	太田 武夫	S52.11. 1	～	S53.10.31	66	後藤 敏彦	H24. 4.20	～	H25. 4. 1
31	太田 武夫	S53.11. 1	～	S54. 3.22	67	後藤 敏彦	H25. 4.20	～	H26. 4.19
32	太田 武夫	S54.11. 1	～	S55.10.31	68	後藤 敏彦	H26. 4.20	～	H27. 3.31
33	太田 武夫	S55.11. 1	～	S56.10.31	69	勝野 眞吾	H27. 4. 1	～	H28. 3.31
34	太田 武夫	S56.11. 1	～	S57.10.31	70	勝野 眞吾	H28. 4. 1	～	H28. 5.23
35	太田 武夫	S57.11. 1	～	S58. 3.22	71	川島 政樹	H28. 5.24	～	H28.10.19
36	根岸 秀典	S58. 3.23	～	S59. 3.22	※ H28.10.19 教育委員長を廃止				

*のある者は、廃止された教育委員会法（昭和23年法律第170号）により公選された教育委員会委員です。

(1) 事務局

(令和6年5月1日現在)

教育政策課	20 (5)	政策係	教育施策の企画・調査・調整、教育委員会の事務の点検・評価、 事務事業の合理化見直し、市立の学校の設置・廃止 教育委員会会議、通学区域審議会、教育行政相談窓口、総合教育会議
		庶務係	予算・決算、庶務全般、寄附、私学振興
		管理係	市費職員の人事労務管理、後援、表彰、労務対策、文書の収受及び整理、 公務災害事務
教育施設課	11 (2)	建設係	教育施設の整備、諸補助金
		計画係	教育施設の整備に関する検討・調査・計画、課内庶務
		管理係	教育施設の維持管理・財産管理
学校指導課 GIGAスクール推進室	19 (4)	教職員係	教職員の人事、教員免許、公務災害等
		教育推進係	教科指導、生き方の探究学習、ぎふ MIRAI's、特別支援教育、人権教育、 コミュニティ・スクール、小中一貫教育、Education Week、国際理解教育、 小中一貫英語教育、教育実習
		—	教育 DX、デジタル・シティズンシップ教育
学校安全支援課	14 (10)	生徒指導係	生徒指導、教育相談
		学事係	就学援助、学校基本調査、通学区域、転出入関連業務
		保健係	児童・生徒・教職員の保健安全等や学校の保健安全計画、環境衛生、 児童・生徒の事故・災害に関すること
幼児教育課	4 (2)	幼児教育推進係	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続、幼児期の家庭教育の支援、 市立幼稚園に関すること、私学振興（幼児期の教育に係るものに限る。）
学校給食課	6 (17)	給食係	学校給食の献立、調理管理、安全衛生等
社会・青少年教育課	11 (18)	社会教育係	社会教育委員会、家庭教育学級、視聴覚教育、PTA 連合会、女性の会、 二十歳のつどい、少年自然の家、青少年会館、少年補導
		青少年教育係	青少年問題協議会、青年・少年団体の助成・育成・活動支援、家庭教育啓発、 放課後子ども教室・放課後学びの部屋、青少年国際交流、青少年教育相談、 青少年健全育成、青少年育成市民会議、子ども会、少年の主張大会
		放課後児童クラブ係	放課後児童クラブ

課名右欄の数字は職員定数、()は会計年度任用職員で外数を示しています。

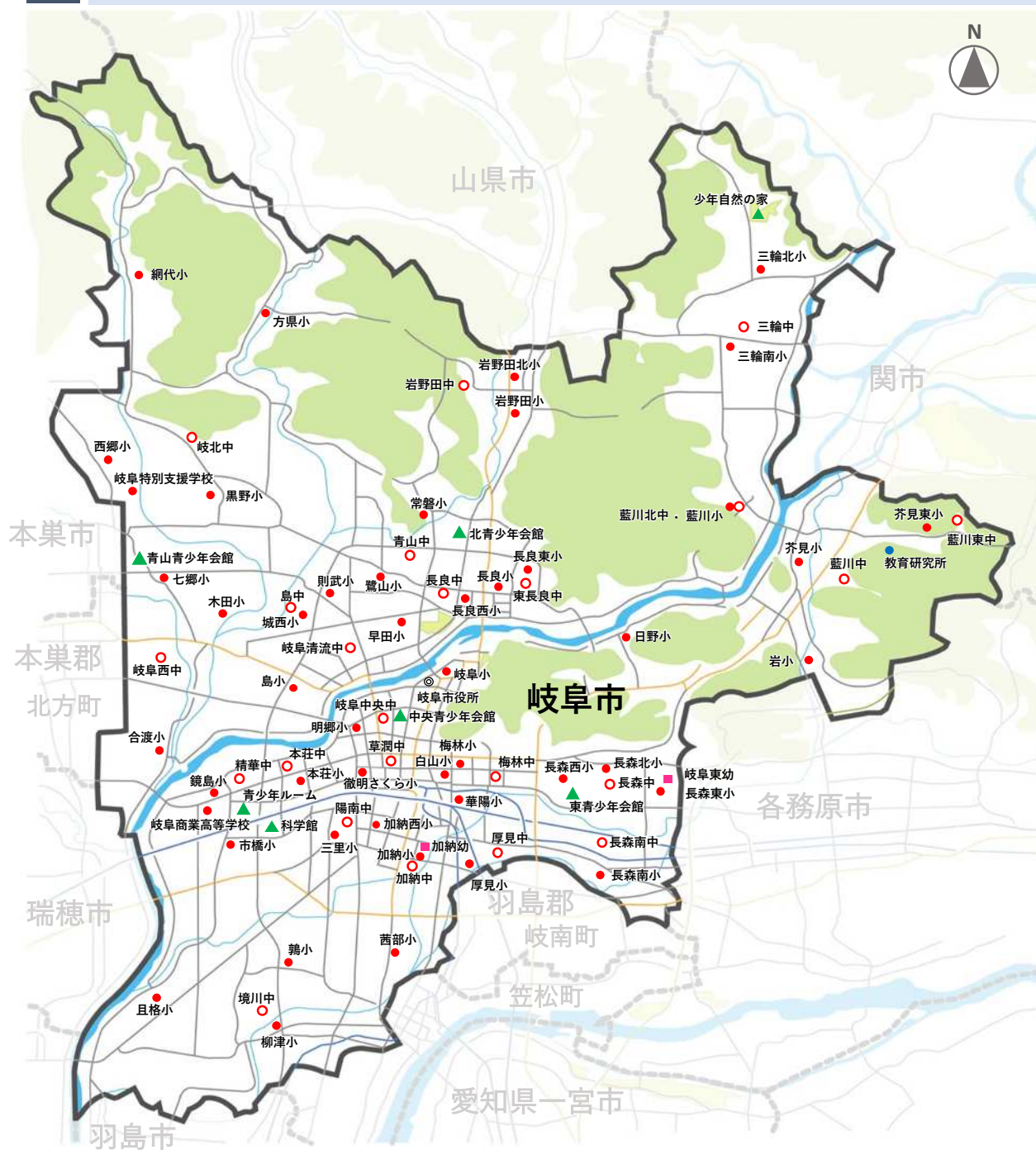
(2) 出先機関

(令和6年5月1日現在)

岐阜市教育研究所		5 (4)	情報・研修係	教職員研修、進路指導・キャリア教育、学校部活動指導、図書館教育 特別支援教育（教員研修関連）、校務用パソコンヘルプデスク
幼稚園	加納幼稚園	11 (5)	—	幼稚園の運営管理全般、幼児の保育
	岐阜東幼稚園	7 (4)	—	幼稚園の運営管理全般、幼児の保育
岐阜市立 岐阜商業高等学校		4 (1)	庶務係	予算経理、庶務一般、学校図書館、施設管理
科学館		8 (8)	庶務係	予算・決算、庶務全般、窓口サービス、施設管理
			学芸係	科学講座、特別展、常設展、サイエンスショー、科学相談室、イベント
			天文係	プラネタリウム投映、天文の普及
※青少年会館	※中央青少年会館	施設の運営管理、青少年教育相談、少年講座の開設、青少年の活動の場の提供		
	※北青少年会館			
	※東青少年会館			
	※青山青少年会館			
	※青少年ルーム			
※少年自然の家		少年の集団宿泊施設、自然体験活動事業の開催		

課名右欄の数字は職員定数、()は会計年度任用職員で外数を示しています。

※は指定管理施設を示しています。



幼稚園

- 1 加納幼稚園 2 岐阜東幼稚園

小学校

- | | | | |
|------------|-----------|-----------|------------|
| 1 岐阜小学校 | 13 加納小学校 | 25 七郷小学校 | 37 三輪北小学校 |
| 2 明郷小学校 | 14 加納西小学校 | 26 西郷小学校 | 38 網代小学校 |
| 3 徹明さくら小学校 | 15 則武小学校 | 27 市橋小学校 | 39 城西小学校 |
| 4 白山小学校 | 16 長森南小学校 | 28 岩小学校 | 40 藍川小学校 |
| 5 梅林小学校 | 17 長森北小学校 | 29 鏡島小学校 | 41 長良東小学校 |
| 6 華陽小学校 | 18 常盤小学校 | 30 厚見小学校 | 42 長森西小学校 |
| 7 本荘小学校 | 19 木田小学校 | 31 長良西小学校 | 43 芥見東小学校 |
| 8 日野小学校 | 20 岩野田小学校 | 32 早田小学校 | 44 岩野田北小学校 |
| 9 長良小学校 | 21 黒野小学校 | 33 且格小学校 | 45 長森東小学校 |
| 10 島小学校 | 22 方果小学校 | 34 芥見小学校 | 46 柳津小学校 |
| 11 三里小学校 | 23 茜部小学校 | 35 合渡小学校 | |
| 12 鷺山小学校 | 24 鶺鴒小学校 | 36 三輪南小学校 | |

中学校

- | | | | |
|-----------|----------|-----------|-----------|
| 1 岐阜清流中学校 | 7 長良中学校 | 13 岐北中学校 | 19 藍川北中学校 |
| 2 岐阜中央中学校 | 8 島中学校 | 14 厚見中学校 | 20 長森南中学校 |
| 3 本荘中学校 | 9 岩野田中学校 | 15 青山中学校 | 21 東長良中学校 |
| 4 梅林中学校 | 10 精華中学校 | 16 陽南中学校 | 22 境川中学校 |
| 5 加納中学校 | 11 藍川中学校 | 17 藍川東中学校 | 23 草潤中学校 |
| 6 長森中学校 | 12 三輪中学校 | 18 岐阜西中学校 | |

特別支援学校

岐阜特別支援学校

高等学校

岐阜商業高等学校

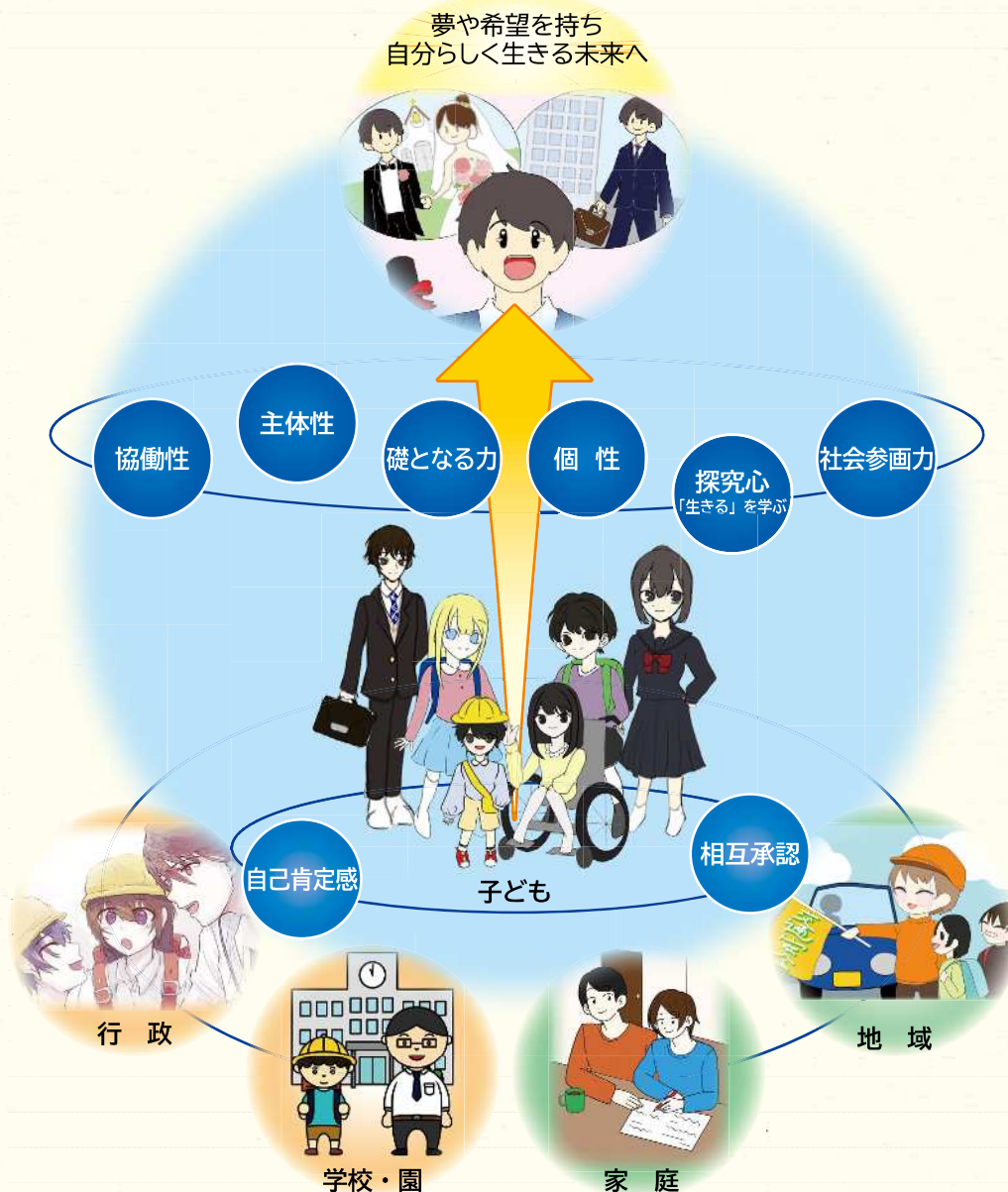
社会教育施設

- | | | | |
|-----------|----------|-----------|----------|
| 1 科学館 | 3 北青少年会館 | 5 青山青少年会館 | 7 少年自然の家 |
| 2 中央青少年会館 | 4 東青少年会館 | 6 青少年ルーム | |

I

第4期岐阜市教育振興基本計画 体系図

～ 希望あふれる未来を自ら拓く力を育む教育 ～



基本目標及び施策



1 一人ひとりのよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育

- ・ 生命の尊厳への理解を深める学びの推進
- ・ いじめの防止等のための総合的な取組の充実

2 主体的かつ協働的な学びを通じて、未来への礎となる力を育てる教育

- ・ 個に応じた学習の推進
- ・ 探究心、創造力、表現力を育む教育の推進
- ・ 対話を重視した、協働的な学びの推進
- ・ 思いのままに遊び込む幼児教育の推進
- ・ デジタルを駆使した学習活動の充実
- ・ 豊かな心、健やかな体の育成

3 その子らしさを生かし、可能性を伸ばす教育

- ・ 障がいの特性を踏まえた特別支援教育の充実
- ・ 特異な才能を生かす学びの充実
- ・ 不登校の子どもの居場所づくりと学びの支援
- ・ 外国ルーツの子どもの学びの支援
- ・ 家庭の環境に左右されない学びのセーフティネットの充実

4 このまちと人から「生きる」を学び、社会参画する力を培う教育

- ・ 岐阜市の「人・もの・こと」から深く学ぶ ぎふ MIRAI's の推進
- ・ 地域とともにあるコミュニティ・スクールの活動の更なる深化
- ・ 身近な生活や社会課題との関わりを通じた学び・体験機会の充実

5 子どもに深く向き合う、あたたかさで働きがいにあふれる学校・園づくり

- ・ 学校業務改革と教職員の働きやすい環境づくり
- ・ 教職員の資質・能力と専門性を高める、主体的な研修体制の充実

6 新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備

- ・ 学校のデジタル環境の充実による、教育 DX の推進
- ・ 将来の学校のあり方を踏まえた、新たな教育制度や多様な学校形態の展開
- ・ 安全・安心を保障する、誰もが居心地のよい学校環境の充実

7 子どもも大人も共に学び支え合う、家庭・地域の教育力の向上

- ・ すべての教育の出発点となる、家庭教育に対する支援の充実
- ・ 社会における学びの基盤となる、人づくり・つながりづくり・拠点づくり
- ・ ワクワク学べる、安心して過ごせる地域の居場所づくり

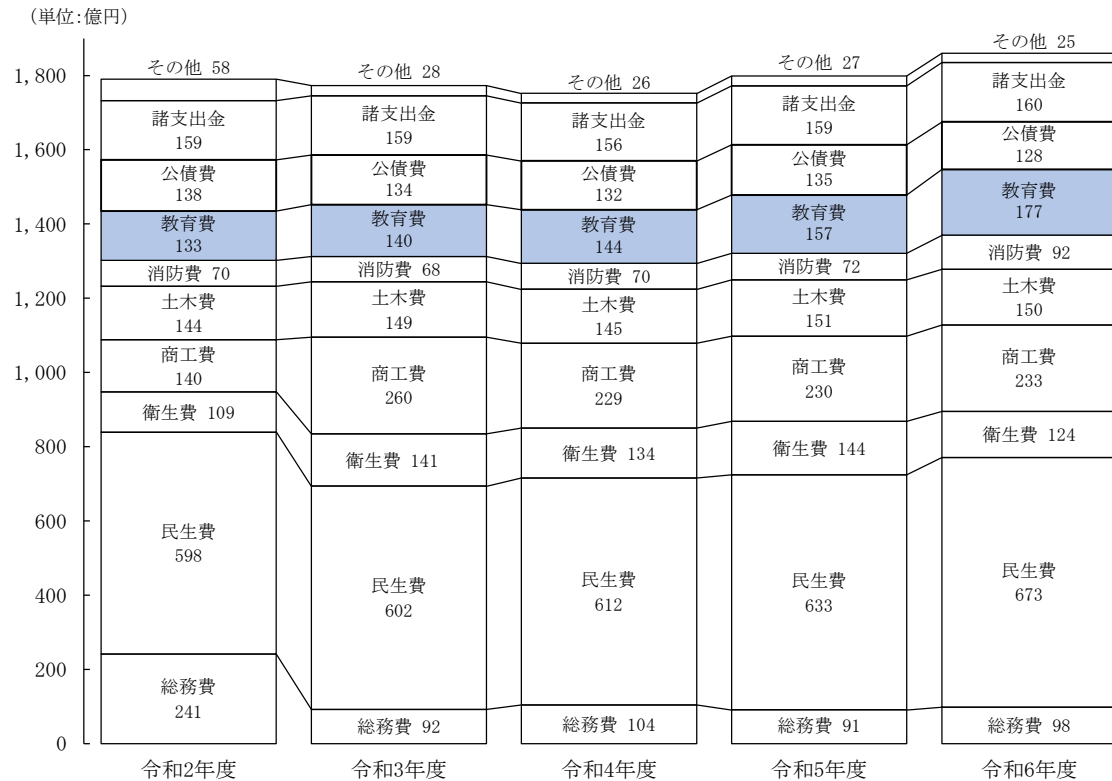
委 員 会 名	所 掌 事 務	委 員 定 数 (以内)	委 員 構 成	任 期	所 管
岐 阜 市 教 育 委 員 会 指 定 管 理 者 選 定 委 員 会	教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の候補者の選定に当たっての審査並びに指定管理者に関する事項についての調査及び審議	5 人	経営分析に関する専門知識を有する者、学識経験者	5 年	教育政策課
岐 阜 市 教 育 委 員 会 指 定 管 理 者 評 価 委 員 会	教育委員会が所管する公の施設の指定管理者による施設の管理運営状況の評価に当たっての審議	5 人	経営分析に関する専門知識を有する者、青少年育成関係者	5 年	教育政策課
岐 阜 市 教 育 委 員 会 事 務 点 検 評 価 委 員 会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定による教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たっての調査及び審議	3 人	学識経験者	翌年度末	教育政策課
岐 阜 市 教 育 振 興 基 本 計 画 検 討 委 員 会	教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定による教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定に関する事項についての調査及び審議	15 人	学識経験者、保護者、校長会代表、企業・NPO 法人代表	2 年	教育政策課
岐阜市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区区域審議会	市立の小学校、中学校及び義務教育学校の通学区区域の設定又は変更に関する事項の調査及び審議	15 人	学識経験者、市議会議員	1 年	教育政策課
岐 阜 市 教 育 支 援 委 員 会	児童及び生徒の障がいの区分及び程度の判断並びに就学すべき義務教育諸学校の決定に当たっての審査	30 人	学識経験者、学校医・専門医、児童福祉関係、特別支援教育担当教諭、校長会代表等	1 年	学校指導課
岐阜市立義務教育諸学校教科用図書採択検討委員会	岐阜市立小中学校教科用図書採択に関する検討	15 人	教育長、学識経験者、経済界代表、自治会代表、コミュニティ代表、PTA 連合会代表、教育委員会事務局員等	2 年	学校指導課
岐 阜 市 教 育 委 員 会 い じ め 問 題 対 策 委 員 会	いじめの防止等のための対策を実効的に行うための調査及び審議	6 人	学識経験者、臨床心理士会代表、弁護士会代表、PTA 連合会代表、教育委員会が適当と認める者	2 年	学校安全支援課
岐阜市学校結核対策委員会	岐阜市立義務教育諸学校における結核対策についての調査及び審議	20 人	学識経験者、関係行政機関職員、学校教育関係者	1 年	学校安全支援課
岐阜市学校給食研究委員会	岐阜市立学校の学校給食の実施（学校給食の献立作成を除く。）についての調査及び審議	15 人	学識経験者、学校教育関係者、PTA 連合会代表	1 年	学校給食課
岐 阜 市 学 校 給 食 献 立 作 成 委 員 会	岐阜市立学校の学校給食の献立作成に当たっての審議	15 人	関係行政機関職員、学校教育関係者、PTA 連合会代表	1 年	学校給食課
岐阜市放課後チャイルドコミュニティ推進委員会	放課後チャイルドコミュニティ（放課後等に児童生徒が学校その他の場所で行う学習その他の活動を推進する事業をいう。）の実施に関する事項についての調査及び審議	12 人	教育関係者、自治会役員、社会教育関係者、青少年育成関係者	年度末	社会・青少年教育課
岐 阜 市 少 年 自 然 の 家 運 営 審 議 会	自然の家の運営に関する事項についての審議	15 人	市議会議員、学校教育関係者代表、社会教育関係者代表、学識経験者	2 年	社会・青少年教育課
岐 阜 市 科 学 館 協 議 会	科学館の運営に関する事項についての審議	10 人	市議会議員、教育関係者、学識経験者、公募委員	2 年	科 学 館

	教育政策課、教育施設課	学 校 指 導 課	学校安全支援課	幼 児 教 育 課	学 校 給 食 課
4 月	・教育委員会定例会 ・学校校務員全体研修会	・転入職員研修会 ・特別支援学級担当者会（4月・10月） ・教育支援委員会（4月・6月・7月・9月・10月・11月） ・校外研修推進委員会（4月・12月） ・コミュニティ・スクール推進事業担当者会 ・地域ぐるみ学校人権教育推進委員会	・いじめ対策監研修（～2月） ・主幹・プロ担会（～2月） ・ほほえみ相談員研修（～3月） ・結核対策委員会（4月・6月・2月） ・結核対策担当者会 ・校内フリースペース担当者会（4月・6月・9月・12月・2月） ・教育相談担当者研修（4月・10月） ・いじめを見逃さない日（毎月3日）		・栄養教諭・学校栄養職員・調理員研修会 ・転入栄養職員・学校栄養職員・新規採用学校栄養研修会 ・栄養教諭・学校栄養職員研修会（4月・8月） ・給食主任会（4月・1月）
5 月	・教育委員会定例会 ・岐阜市総合教育会議 ・岐阜市教育委員会指定管理者評価委員会	・学校人権教育研究委員会 ・科学作品展運営委員会	・子ども見守り活動推進者の会 ・学校保健会理事会 ・学校保健会代議員会 ・生活習慣病予防対策事業 ・ブル衛生管理者講習会 ・通学路安全推進会議（5月・9月・2月） ・運動器検診 ・性教育研修事業（～11月） ・学警連（5月・8月・2月）		・学校給食会評議員会・理事会
6 月		・夏の就学相談会 ・人権教育幹部研修 ・コミュニティ・スクール推進セミナー（6月・7月・9月・11月）	・学校飼育動物巡回指導（～7月） ・腎臓検診判定委員会 ・小1・4年心臓検診 ・健康教育推進事業（～2月） ・養護教諭研修会	・わくわく親子セミナー ・幼小連携推進事業（4公開）	・献立作成委員会（6月・7月・10月・11月・1月・2月）
7 月	・教育委員会定例会 ・岐阜市総合教育会議 ・岐阜市教育委員会事務点検評価委員会 ・岐阜連携都市圏推進会議（教育分野連携会議）	・免許法認定講習（7月・8月・9月）	・虐待対応研修（小・中） ・歯の優良児童表彰 ・通学路合同点検（～9月） ・教職員結核検診（～8月） ・「いじめ」について考える日（7月3日）	・幼小連携推進事業（1公開） ・ステップアップ研修会 ・幼小パートナーシップ協議会	
8 月	・教育委員会定例会 ・岐阜市総合教育会議	・特別支援教育研修 ・ブロック別夏季人権教育研修会（8月）	・岐阜市生徒会サミット ・いじめ問題対策委員会（8月・2月） ・いじめ問題対策連絡協議会（8月・2月）	・市立幼稚園園児募集 ・幼小合同研修会 ・子育て学びフィールド ・ステップアップ研修会	・夏季調理員研修会
9 月		・科学作品展 ・読書感想文コンクール審査会	・中1心臓検診	・ステップアップ研修会 ・幼小連携推進事業（2公開）	
10 月	・教育委員会定例会 ・岐阜市総合教育会議	・個別の就学相談会	・就学時健康診断 ・県学校保健研究大会 ・歯の優良校実地審査 ・環境衛生活動優良校実地審査 ・学校環境衛生検査	・わくわく親子セミナー	
11 月	・教育委員会表彰式 ・教育委員会定例会 ・岐阜市総合教育会議 ・岐阜市教育委員会指定管理者評価委員会	・個別の就学相談会 ・ブロック別学校人権教育研究会（18～5B 11月・12月）	・学校保健会理事会	・幼小パートナーシップ協議会 ・ステップアップ研修会 ・幼小連携推進事業（1公開）	
12 月	・教育委員会定例会	・ふれあい教育展		・幼小合同研修会 ・わくわく親子セミナー	
1 月	・教育委員会定例会 ・岐阜市総合教育会議	・Gifu MIRAI's Education Week	・養護教諭研修会 ・学校保健研究大会 ・教職員胃検診（～2月）	・幼小合同研修会 ・幼小連携推進事業（3公開）	・冬季調理員研修会
2 月	・教育委員会定例会	・岐阜市展「少年部」 ・学校人権教育研究委員会		・幼小パートナーシップ協議会	・学校給食会理事会（2月・3月） ・学校給食研究委員会
3 月	・教育委員会定例会				

	社会・青少年教育課	教育研究所	科学館	岐阜商業高等学校
4月	・夢づくりふれあい事業（通年） ・少年の主張募集 ・人権教育推進プロジェクト会議 ・教育委員会新任職員人権教育研修会	・校長研修（4月・11月・1月） ・初任者研修（12月と3月以外の各月） ・4・5年目研修 ・道徳教育推進教師研修 ・ICT活用推進教師研修（4月・8月・10月） ・教科等指導員研修（5月・12月） ・教育相談担当者研修（4月・10月） ・ハートフルティーチャー・ハートフルボーター研修（4月・12月） ・学校司書研修（4月・1月） ・情報主任研修（4月・6月・3月） ・理科主任研修（4月・12月） ・小学校体育主任研修 ・部活動指導員研修 ・日本語指導研修（8月・11月・2月）	・プラネタリウム放映（年間） ・昼間の星を見る会（年間） ・星を見る会 ・ぎふスターウォッチング（年間） ・サイエンスショー（年間） ・科学技術週間行事 ・岐阜市科学館 de 公共交通フェア	・始業式 ・入学式
5月	・青少年育成市民会議総会 ・人権教育・啓発推進専門委員会	・教頭研修（5月・10月・11月・2月） ・6年目研修（5月・2月） ・中堅教諭等資質向上研修（5月・10月・2月） ・講師研修（5月・9月） ・校内ハラスメント相談窓口担当者研修 ・小・中英語教育担当者研修（5月・3月） ・特別支援教育コーディネーター研修（5月・9月・2月） ・特別支援学級・通級指導教室新任担当教員研修（5月・6月・7月・9月・1月） ・学校図書館担当者研修（5月・2月） ・事務職員研修（5月・11月） ・デジタルツール活用研修（4月・5月・6月・7月・9月） ・人権教育推進者研修	・チャイルドフェア ・岐阜市科学館 de 公共交通フェア ・サイエンス工房（5月～3月） ・発明クラブ（5月～2月） ・星を見る会	
6月	・岐阜市少年の主張大会	・キャリア教育担当者研修 ・働きがい研修（8月・10月）	・親子科学教室（6月～7月） ・岐阜科学塾：中学生（7月～12月） ・夏休み科学作品相談室（6月～8月） ・ナイトツアー＆星を見る会（6月～7月、9月～12月） ・七夕特別放映（6月～7月） ・リフレッシュ理科教室	
7月	・青少年の非行・被害防止全国強調月間 ・青少年のためのよい環境づくり運動 ・人権教育・啓発推進専門委員会 第2部会	・小学校教育課程研究協議会 ・中学校教育課程研究協議会 ・各種選択研修（7月・8月） ・特別支援教育研修（8月）	・特別展「わくわく川と海のワンダーランド」（7/20～9/1） ・爆笑！星兄のプラネタリウムショー	
8月	・少年自然の家運営審議会（8月・2月）	・幼小合同研修（12月・1月） ・学級づくりに係る研修	・星を見る会	
9月	・家庭教育啓発作品募集 ・人権教育・啓発推進専門委員会 第1部会		・児童生徒科学作品展 ・児童生徒科学くふう展 ・未来の科学の夢絵画展 ・天文講演会「オーロラと宇宙の天気」	・終業式 ・始業式
10月	・人権教育・啓発推進専門委員会 第3部会（10月・1月） ・第23次岐阜市少年友好訪中団派遣事業		・親子科学教室：後期（10月～12月） ・発明クラブ（10月～2月） ・大人のためのサイエンス工房 ・いもの教室	
11月	・秋のこどもまんなか月間 ・青少年育成推進員全体研修会 ・街頭啓発活動		・ぎふサイエンスフェスティバル ・サッカーロボット製作教室（11月～12月）	・市岐商デパート
12月		・教科等指導員研修	・ロボカップジュニア岐阜ノード大会 ・クリスマス特別放映 ・クリスマス星空コンサート ・特別観望会「土星食を見よう」 ・プラネタリウム機器等整備（12/17～3/14 休演）	・2年生研修旅行
1月	・明るい家庭づくり運動強調月間 ・家庭の日推進大会 ・二十歳のつどい ・青少年問題協議会		・家庭科学講座（1月～2月） ・星を見る会（1月～3月）	
2月	・青少年育成推進員全体研修会 ・人権教育・啓発推進専門委員会 ・社会教育委員会議	・2・3年目研修 ・岐阜市教育実践論文（表彰式）	・科学館協議会	
3月	・広報紙「市民会議だより」の発行			・卒業式 ・高校入試 ・終業式

令和6年度の教育費予算の総額は、176億7,173万8千円です。前年度予算156億7,663万4千円と比較すると、19億9,510万4千円の増額であり、その増加率は12.73%です。なお、教育費の一般会計に占める割合は、9.5%です。

【一般会計当初予算（目的別）の推移】



(単位:億円、構成比:%)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		前年比較
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	
総務費	241	13.5	92	5.2	104	5.9	91	5.1	98	5.3	7
民生費	598	33.4	602	33.9	612	34.9	633	35.2	673	36.2	40
衛生費	109	6.1	141	8.0	134	7.7	144	8.0	124	6.7	△ 20
商工費	140	7.8	260	14.7	229	13.1	230	12.8	233	12.5	3
土木費	144	8.1	149	8.4	145	8.3	151	8.4	150	8.1	△ 1
消防費	70	3.9	68	3.8	70	4.0	72	4.0	92	4.9	20
教育費	133	7.4	140	7.9	144	8.2	157	8.7	177	9.5	20
うち教育委員会費	104	5.8	111	6.3	113	6.4	119	6.6	130	7.0	11
公債費	138	7.7	134	7.6	132	7.5	135	7.5	128	6.9	△ 7
諸支出金	159	8.9	159	8.9	156	8.9	159	8.8	160	8.6	1
その他	58	3.2	28	1.6	26	1.5	27	1.5	25	1.3	△ 2
計	1,790	100.0	1,773	100.0	1,752	100.0	1,799	100.0	1,860	100.0	61

■ 教育予算

項 目		R6当初予算額	構成比 (%)	R5当初予算額	構成比 (%)	対前年比	
		A (千円)		B (千円)		A-B(千円)	A/B(%)
	教 育 委 員 会 費	8,513	0.05	8,200	0.05	313	103.82
	事 務 局 費	1,176,648	6.66	1,148,985	7.33	27,663	102.41
	小 計	1,185,161	6.71	1,157,185	7.38	27,976	102.42
小 学 校 費	小 学 校 管 理 費	1,750,807	9.91	2,068,015	13.19	△ 317,208	84.66
	小学校教育振興費	1,506,547	8.53	1,250,420	7.98	256,127	120.48
	小 学 校 建 設 費	373,370	2.11	218,516	1.39	154,854	170.87
	小 計	3,630,724	20.55	3,536,951	22.56	93,773	102.65
中 学 校 費	中 学 校 管 理 費	1,039,233	5.88	1,176,638	7.51	△ 137,405	88.32
	中学校教育振興費	835,446	4.73	787,034	5.02	48,412	106.15
	中 学 校 建 設 費	1,366,074	7.73	843,552	5.38	522,522	161.94
	小 計	3,240,753	18.34	2,807,224	17.91	433,529	115.44
高 等 学 校 費	高等学校管理費	613,800	3.47	487,575	3.11	126,225	125.89
特別支援学校費	特別支援学校管理費	328,819	1.86	238,859	1.52	89,960	137.66
幼 稚 園 費	幼 稚 園 管 理 費	214,207	1.21	201,626	1.29	12,581	106.24
社 会 教 育 費	社会教育総務費	20,773	0.12	19,238	0.12	1,535	107.98
	青 少 年 育 成 費	1,150,962	6.51	990,199	6.32	160,763	116.24
	青 少 年 会 館 費	141,141	0.80	160,030	1.02	△ 18,889	88.20
	科 学 館 費	298,053	1.69	196,801	1.26	101,252	151.45
	小 計	1,610,929	9.12	1,366,268	8.72	244,661	117.91
保 健 体 育 費	保 健 体 育 費	2,168,201	12.27	2,056,315	13.11	111,886	105.44
教 育 委 員 会 費 合 計		12,992,594	73.53	11,852,003	75.60	1,140,591	109.62
大 学 費	女子短期大学管理費	778,220	4.40	739,539	4.72	38,681	105.23
	薬科大学管理費	3,900,924	22.07	3,085,092	19.68	815,832	126.44
	小 計	4,679,144	26.47	3,824,631	24.40	854,513	122.34
教 育 費 合 計		17,671,738	100.00	15,676,634	100.00	1,995,104	112.73

9 魅力ある学びの場づくり事業

岐阜市の中心市街地は、居住人口の減少や出生率の低下で児童生徒が減少し、学校規模の小規模化が顕著となってきていました。そうした状況から、平成10年8月に岐阜市立小学校及び中学校通学区区域審議会に「旧市内における岐阜市立小学校及び中学校の通学区域のあり方について」を諮問し、平成14年5月に答申を受けました。答申の中では、「旧市内における岐阜市立小学校及び中学校は急激な児童・生徒数の減少や人口分布と学校配置の不均衡、校区を離れた中学校の設置等改善すべき現状にあり、次のように統合並びに再配置を実施することが急務である。」とし、次の提言がなされました。

- 1 金華小学校、京町小学校、明德小学校、本郷小学校の各校区の生徒が通学する中学校を川南地区に設置する。その場所は岐阜大学医学部跡地の活用も含め、公共施設の再配置の観点から、早急に検討すべきである。早田小学校及び則武小学校区の全生徒が通学する中学校を、現伊奈波中学校または現明郷中学校のいずれかにする。
- 2 金華小学校と京町小学校、明德小学校と本郷小学校、徹明小学校と木之本小学校及び白山小学校と梅林小学校の各2校を統合し、適正規模化を図る。華陽小学校は将来にわたって相当の期間、適正規模を維持できることが予想されるため現状のままとする。
- 3 統合再配置の実施にあたっては、新しい学習内容や少人数指導に対応できる特色ある校舎施設とする新・増・改築のほか、教職員の配置等、他のモデルとなる学校の設置を目指すべきである。
- 4 該当の校区においては、児童生徒の保護者や学校のみならず、広く住民相互による話し合いの場が持たれ、理解が深められねばならない。

この答申を踏まえ、関係小学校区（9地区）の自治会連合会長、PTA会長及び学校長から構成される岐阜市旧市内学校再編問題協議会で議論を重ね、平成17年3月の意見書の提出を受け、同年8月末には、当該問題に対する市の方針を決定しました。

この方針に基づき、金華小学校及び京町小学校の統合校である岐阜小学校が平成20年4月に開校し、平成22年4月には、旧金華小学校の敷地に建築した新校舎の供用が開始されました。明德小学校及び本郷小学校の統合校である明郷小学校は、旧本郷小学校の校舎を活用し、平成24年4月に開校、徹明小学校及び木之本小学校の統合校である徹明さくら小学校は、旧木之本小学校の校舎を活用し、平成29年4月に開校しました。また、則武小学校及び早田小学校区の生徒が通学する岐阜清流中学校は、旧明郷中学校の校舎を活用し平成24年4月に開校し、岐阜小学校及び明郷小学校区の生徒が通学する岐阜中央中学校は、旧京町小学校の敷地に新校舎を建築し、平成24年4月に開校しました。

今後の小・中学校の適正規模化については、本市の学校施設の長寿命化計画、市全域の児童生徒数の推移や文部科学省の示す基準等を踏まえ、学校及び地域関係者の理解と協力を得ながら、未来の学校形態や学習形態等の在り方も含めた魅力ある学びの場づくりを検討していきます。

■ 小中学校の統合状況

従前		小学校統合	中学校再編
島中	島小		島中 H24.4.1～
	城西小		
	木田小		
伊奈波中	則武小	岐阜小 (旧京町小校舎) H20.4.1～H22.3.31 (旧金華小跡地) H22.4.1～	岐阜清流中 (旧明郷中校舎) H24.4.1～
	早田小		
	金華小		
明郷中	京町小	明郷小 (旧本郷小校舎) H24.4.1～	岐阜中央中 (旧京町小跡地) H24.4.1～
	明徳小		
	本郷小		
本荘中	徹明小	徹明さくら小 (旧木之本小校舎) H29.4.1～	
	木之本小		
	本荘小		
梅林中	白山小	白山・梅林 統合小学校 (平成14年通学区域審議会答申により検討中)	
	梅林小		
	華陽小		

10

私学助成

岐阜市内の私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校の特色ある学校（園）づくりを行う学校法人の設置者に対して、その必要経費の一部を補助し、特色ある私学の振興を促し、教育内容の充実を図ることにより市民の多様な学習ニーズに応える教育の実現を図ります。ただし、部活動については、下記に掲げる額とは別に中学校及び高等学校1校あたり30万円を補助限度額とします。

■ 1校（園）当たりの補助限度額（令和6年度）

幼稚園及び幼保連携型認定こども園・・・	500,000円
小学校・・・	1,250,000円
中学校・・・	1,250,000円
高等学校・・・	2,500,000円

平成25年度からは、幼児期における多様な教育ニーズに応えるため、特別支援教育にかかる経費に対する補助を設け、幼稚園及び幼保連携型認定こども園1園あたり57万円を補助限度額とします。

■ 私学振興補助金実績（令和 5 年度）

区 分	対 象 校（園）	補 助 額（千円）
幼 稚 園	32	16,282
小 学 校	1	531
中 学 校	4	4,973
高 等 学 校	9	24,339